小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第６号

埼玉県草加市瀬崎３丁目31番２―505号
再生債務者　樋口　啓之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月18日
さいたま地方裁判所越谷支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第５号

山口県下関市熊野町３丁目13番28―210号
ハイツ熊野
再生債務者　桐山　英樹
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年８月29日
山口地方裁判所下関支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第２号

千葉県印西市西の原２丁目５番地４
再生債務者　金井英男こと　ＫＩＭ　ＹＥＯＮ　ＧＮＡＭ　金　　英男
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成29年９月28日から平成29年10月12日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（再ロ）第１００２９号

東京都墨田区東向島３―36―９
再生債務者　山口　典宏
1　決定年月日時　平成29年８月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月10日から平成29年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第５号

川崎市高津区久本２丁目４番５号　農林水産省溝ノ口寮　406―２
再生債務者　池森　真吾
1　決定年月日時　平成29年８月28日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月10日から平成29年10月23日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（再ロ）第３０号

大阪府東大阪市若江西新町１丁目14番17号
再生債務者　島山剛こと　趙　　剛
1　決定年月日時　平成29年８月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成29年９月28日から平成29年10月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第６号

北九州市戸畑区一枝４丁目５番18号
再生債務者　梅木　勇二
1　決定年月日時　平成29年８月29日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月26日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月３日から平成29年10月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１０号

神戸市須磨区大手町５丁目３番５号須磨メイプルガーデン105号
再生債務者　矢吹　政範
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年９月19日まで
平成29年８月28日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再ロ）第４号

埼玉県川越市大字中福607番地10
再生債務者　井上　正樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年９月25日まで
平成29年８月24日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再ロ）第３号

高知市弥生町15番27号
再生債務者　入江　　悟
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年４月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年９月26日まで
平成29年８月29日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再ロ）第５号

埼玉県川越市稲荷町10番地10（稲荷町マンション107号室）
再生債務者　加藤　　裕
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年９月28日まで
平成29年８月28日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第６号

神戸市垂水区青山台８丁目１番２―204号
再生債務者　柏村　康明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月28日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年九月六日
兵庫県たつの市神岡町沢田一三〇八番地
（甲）雅彦化成株式会社
代表取締役　徳永　雅彦
兵庫県たつの市神岡町沢田一三〇三番地
（乙）雅彦化成有限会社
取締役　徳永ちかげ

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月十九日
掲載頁　二十八頁（号外第八十六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月十九日
掲載頁　二十二頁（号外第八十六号）
平成二十九年九月六日
広島県福山市沼隈町大字常石一〇八三番地
（甲）ツネイシカムテックス株式会社
代表取締役　篠原　幸一
埼玉県大里郡寄居町大字三ケ山二二五〇番地一
（乙）ツネイシカムテックス埼玉株式会社
代表取締役　篠原　幸一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年九月六日
千葉県白井市堀込二丁目一番二棟八〇八号
ソラール合同会社
代表社員　横田　良二